

## 業務委託処理要領

本要領は高速走行抑止システムの保守業務に必要な事項を定めたもので、受託者は、以下の各号に従い業務を行うものとする。

### 1 委託対象設備

#### (1) 中央装置

- ア 鋸路市黒金町10丁目5番地 鋸路交通管制センター  
イ 帯広市大通北1丁目4番2号 十勝機動警察隊  
(詳細は別紙1「中央装置一覧」のとおり)

#### (2) 端末装置

鋸路、厚岸、中標津、池田、帯広、新得警察署管内の高速走行抑止システム端末装置

(詳細は別紙2「端末装置一覧」のとおり)

### 2 委託業務範囲

保守業務の範囲は、次のとおり。

#### (1) 定期的な点検

- ア 中央装置の点検  
イ 端末装置の点検

#### (2) 障害保守の実施

- ア 定期点検時における障害点検、修理  
イ 委託者の請求による障害点検、修理

#### (3) 機器の雪落とし

### 3 委託業務内容及び実施時期

#### (1) 定期的な点検

- ア 中央装置の点検

##### (ア) 点検項目

別表1「中央装置点検項目一覧」に示しているとおりとする。

##### (イ) 実施時期

点検は、四半期毎に実施し、前回の実施から60日以上の期間を空けること。

- イ 端末装置の点検

##### (ア) 点検項目

別表2「端末装置点検項目一覧」に示しているとおりとする。

##### (イ) 実施時期

点検は、四半期毎に実施し、前回の実施から60日以上の期間を空けること。

#### (2) 障害保守の実施

中央装置及び端末装置に障害が発生した場合は、その都度、業務担当員と協議を行い機器の点検・修理を実施すること。

障害保守とは、緊急修繕による復旧を伴わない軽度のものとする。

#### (3) 機器の雪落とし

別表3「機器の雪落とし見込み数一覧」及び別表4「端末装置点検項目及び雪落とし内訳」に基づき、機器の雪落としを実施すること。

なお、雪落とし作業は、業務担当員の指示により行うが、対象設備と実施箇所の指定は双方で協議するものとし、実施の都度、業務担当員の確認を受けること。

### 4 委託業務実施計画

#### (1) 委託業務実施計画書の提出

受託者は、四半期毎に「委託業務実施計画書」を業務担当員に提出し、承認を受けること。

#### (2) 委託業務実施計画書の提出時期

第1四半期分は契約日から起算して10日以内、第2四半期分以降については、それぞれ6月、9月、12月の10日までとする。

## 5 委託業務実施結果の報告

受託者は別添様式1「保守業務委託実施結果報告書」に、次表の各業務に該当する結果報告書を添付し、すみやかに業務担当員に報告すること。

業務内容	報告書様式	報告時期
定期点検	様式2	各四半期終了後
	様式3	
	様式4	
障害保守	様式5	実施月の翌月 (実施の有無にかかわらず報告)
	様式6	
機器の雪落とし	様式7	第3、第4四半期終了後
	様式8	

## 6 委託業務実施上的一般事項

### (1) 機能の維持

委託業務は、委託対象設備がその機能を完全に發揮するよう誠実に実施しなければならない。

### (2) 委託業務の処理要領

委託業務は、本業務処理要領及び別添「安全施設点検作業要領」(以下「処理要領等」という。)に基づき実施すること。

### (3) 事前承認の作業

中央装置及び端末装置等に機能の停止を伴う作業は、あらかじめ業務担当員の承認を受けてから行うこと。

### (4) 報告様式の承認

報告様式に定めのないものについては、受託者において作成し、業務担当員の承認を受けること。

### (5) 点検数量の変更

各四半期毎の点検を実施する前に業務担当員と協議をし、端末設備等の点検数量の確認を実施すること。

## 7 障害発生時の対応

### (1) 即応体制

緊急性を要する障害発生時は、直ちに障害の速やかな除去につとめなければならぬ。

### (2) 長時間に亘る障害の措置

点検、修理に長時間を要する場合は、業務担当員と協議するものとする。

## 8 管轄警察署等への説明

### (1) 業務実施の説明

委託業務の実施にあたっては、管轄警察署等担当者に対し作業内容、工程を事前に説明し、業務終了時にその結果内容を説明すること。

### (2) 結果報告の確認

業務担当員に報告する定期点検実施結果報告書は、管轄警察署等担当者に内容の説明を行い、確認を受けた後に提出すること。また管轄警察署に報告書の写しを提出すること。

## 9 安全管理

- (1) 道路交通の安全確保及び受傷事故防止  
委託業務の実施に際しては、交通整理員を配置し、セフティコーン等の設置により道路交通の安全の確保及び受傷事故防止に努めること。
- (2) 現場環境の整理  
作業現場内には必要最少限度の車両のみとし、他の通行に支障をあたえないこと。  
また、必要以上の作業領域や機材の放置を行わないなど環境整理に努めること。

## 10 その他

処理要領等に定めがないものについては、業務担当員と協議するものとする。

## 中央装置一覧

鉄路交通管制センター

機器名	台数	備考
高速走行抑止システム中央装置本体	制御用コンピュータ	1
	FD	1
	CD-ROM	1
	MO	1
	ターミナルアダプタ装置	2
	暗号装置	1
	ディスプレイ	1
	プリンタ	1
	ビデオプリンタ	1

十勝機動警察隊

機器名	台数	備考
高速走行抑止システム中央装置本体	制御用コンピュータ	1
	FD	1
	CD-ROM	1
	MO	1
	ターミナルアダプタ装置	2
	暗号装置	1
	ディスプレイ	1
	プリンタ	1
	ビデオプリンタ	1

## 端末装置一覧

連番	管轄署	設置場所	道路		送受器	カメラ フィルタ	ストップ	制御機	柱	R形 感知器	超音波 感知器	警告板	予告 看板	設置 年度	備考
1	釧路		R38	上り 帯広方向	○	○	○	○	F柱		○	○	4	H18	
2	釧路		R391	下り 弟子屈方向	○	○	○	○	F柱	○		○	3	H4	
3	釧路		R240	上り 釧路方向	○	○	○	○	F柱	○		○	4	H14	
4	釧路			下り 阿寒方向	○	○	○			○		○	4	H14	
5	厚岸		R44	下り 根室方向	○	○	○	○	F柱	○		○	4	H8	
6	中標津			上り 中標津方向	○	○	○	○	F柱	○		○	4	H15	
7	中標津		R243	下り 厚床方向	○	○	○			○		○	4	H15	
8	中標津			下り 標津方向	○	○	○	○	F柱	○		○	4	H16	
9	池田		R38	上り 帯広方向	○	○	○	○		○		○	4	H12	
10	池田			下り 釧路方向	○	○	○			○		○	4	H12	
11	帯広		R38	上り 帯広市向	○	○	○	○	門柱		○	○	4	H7	
12	帯広			下り 帯広市向	○	○	○	○	門柱	○		○	4	H11	
13	帯広		R273	上り 士幌方向	○	○	○	○	F柱		○	○	4	H17	
14	帯広			下り 糠平方向	○	○	○				○	○	4	H17	
15	新得		R38	上り 富良野方向	○	○	○	○	門柱	○		○	3	H12	
16	新得			下り 帯広方向	○	○	○		門柱	○		○	4	H12	
					16	16	4	16	11	11	11	5	16	62	

別 表

点検機器一覧

別表 1

## 中央装置点検項目一覧

## 高速走行抑止システム保守業務

## 中央装置点検項目

機 器 名	点 檢 項 目	台 数	回 数	備 考
高速走行抑止システム中央装置本体	設置状況点検	2	4	
	ロック機能点検			
	パスワード設定、管理機能点検			
	運行状況設定機能試験			
	点検処理機能試験			
	リセット処理機能試験			
	交通流情報・日報・グラフ作成機能			
	地点選択機能試験			
	交通流情報表示機能試験			
	画像検索、拡大機能試験			
	拡大画像スクロール機能試験			
	画像検索機能			
	システム時刻設定機能試験			
	異常監視機能試験			
	画像切り出し機能試験			
FD	機能動作試験	2	4	
	清掃点検			
CD-ROM	機能動作試験	2	4	
	清掃点検			
MO	機能動作試験	2	4	
	清掃点検			
ターミナルアダプタ装置	機能動作試験	4	4	
	清掃点検			
暗号装置	機能動作試験	2	4	
	清掃点検			
ディスプレイ	動作ランプ確認	2	4	
	ケーブル、コネクタ接続確認			
	清掃点検			
プリンタ	動作ランプ確認	2	4	
	ケーブル、コネクタ接続確認			
	テスト印字			
	清掃点検			
ビデオプリンタ	画像品質、点検調整	2	4	
	用紙送り機能試験			
	機構部機能試験			
	画質改善機能試験			
	清掃点検			

別表2

## 端末装置点検項目一覧

## 高速走行抑止システム保守業務

## 端末装置点検項目

機器名	点検項目	台数	回数	備考
レーダー送受器 16基	設置状況点検	16	4	
	電圧測定			
	送信周波数測定			
	送信出力測定			
	送信繰返し周期測定			
	送信パルス幅測定			
	ドップラーノイズ測定			
	点検周波数測定			
	方向識別試験			
	同期機能試験			
カメラユニット 16基	清掃、その他			
	設置状況点検	16	4	
	電圧測定			
	シャッター手動、遠隔操作作動試験			
	発光タイミング機能試験			
	カメラ視準確認試験			
	ズーム機構部動作試験			
	絞り機構部動作試験			
	フォーカス機構部動作試験			
	清掃、その他			
ストロボユニット 16基	フィルター手動、自動、動作試験		4	4
	設置状況点検	16	4	
	電圧測定			
	発光管点検			
	発光手動、遠隔操作動作試験			
	発光視準確認試験			
	発光部フォーカス機構動作試験			
	清掃、その他			
制御機 11基 11TCU	設置状況点検	11	4	
	電圧測定			
	KMPU設定値確認試験			
	車両速度測定機能確認試験			
	データ設定機能試験(オン・オフライン)			
	リセット動作試験(オン・オフライン)			
	テスト画像撮影動作試験(オン・オフライン)			
	超過車両画像撮影試験(オン・オフライン)			
	オン・オフライン切替機能試験			
	アラーム情報伝送試験			
	D SU電圧測定			
	T A設定、動作試験			
	扉開閉状況伝送試験			
	暗号化装置動作試験			
	テスト撮影画像伝送試験			
	超過車両撮影画像伝送試験			

別表 2

## 端末装置点検項目一覧

	交通流データ自動伝送試験			
	清掃、その他			
	T C U 伝送、動作試験	11	4	
門柱、F柱 11 基	設置状況点検	11	4	
R形車両感知器及び制御機 11 基 11 ヘッド	電源電圧試験	11	4	
	感知器内外の清掃			
	感知ヘッド、柱の設置状況点検			
	感知器内外の点検			
	速度測定試験	11	4	
	車両感応試験			
	速度判定試験			
超音波式速度感知器及び制御機 5 基 5 ヘッド	電源電圧試験	5	4	
	感知器内外の清掃			
	感知ヘッド、柱の設置状況点検			
	感知器内外の点検			
	速度測定試験	5	4	
	車両感応試験			
	速度判定試験			
警告板及び制御機 16 基	電源電圧試験	16	4	
	LED素子点灯確認			
	単体動作試験			
	専用柱の設置状況点検			
	警告板の点検、清掃			
予告看板 62 基	予告看板の取付状況点検	62	4	

別表3

## 機器の雪落とし見込み数一覧

## 高速走行抑止システム保守業務

## 機器の雪落とし見込み数

機 器 名	点 檢 項 目	機器の雪落とし見込み数		
		台 数 (A)	回 数 (B)	見込み数 (A×B)
高速抑止点検台 11 基	点検台雪落とし	11	0.1	2 2基
高速抑止警告板 16 基	警告板雪落とし	16	0.1	2 2基

## 高速走行抑止システム保守業務

機器名	点検項目	点検回数	合計											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
レーダー送受器 16基	設置状況点検	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	電圧測定	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	送信周波数測定	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	送信出力測定	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	送信遅延し周期測定	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	送信パルス幅測定	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	ドップラーノイズ測定	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	点検周波数測定	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	方向識別試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	同期機能試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
カメラユニット 16基	清掃、その他	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	設置状況点検	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	電圧測定	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	シャッター手動、遠隔操作動作試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	発光タイミング機能試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	カメラ視認確認試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	ズーム機構部動作試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	絞り機構部動作試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	フォーカス機構部動作試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	清掃、その他	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
ストロボユニット 16基	フィルター手動、自動、動作試験	4	4	1	1	1	1	1						
	設置状況点検	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	電圧測定	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	発光管点検	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	発光手動、遠隔操作動作試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	発光視認確認試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	発光部フォーカス機構動作試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	清掃、その他	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	設置状況点検	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	電圧測定	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
制御機 11基	KMPU設定値確認試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	車両速度測定機能確認試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	データ設定機能試験(オフ・オンライン)	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	リセット動作試験(オフ・オンライン)	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	テスト画像撮影動作試験(オフ・オンライン)	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	超適車両画像撮影試験(オフ・オンライン)	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	オシ・オフライン切替機能試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	アラーム情報伝送試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	D SU電圧測定	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	T A設定、動作試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
門柱、F柱 11基	扉開閉状況伝送試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	時信号化装置動作試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	テスト撮影画像伝送試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	超過車両撮影画像伝送試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	交通流データ自動伝送試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	清掃、その他	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	TCU伝送、動作試験	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	設置状況点検	4	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	点検台の雪落し	0.1	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	電源電圧試験	4	11	1	1	1	1	1	2	2	2	2		
R形車両感知器 11基	感知器内外の清掃	4	11	1	1	1	1	1	2	2	2	2		
	感知器ヘッド、柱の設置状況点検	4	11	1	1	1	1	1	2	2	2	2		
	感知器内外の点検	4	11	1	1	1	1	1	2	2	2	2		
	速度測定試験	4	11	1	1	1	1	1	2	2	2	2		
	車両感知試験	4	11	1	1	1	1	1	2	2	2	2		
	速度判定試験	4	11	1	1	1	1	1	2	2	2	2		
	電源電圧試験	4	5	1	1	1							1	2
	感知器内外の清掃	4	5	1	1	1							1	2
	感知器ヘッド、柱の設置状況点検	4	5	1	1	1							1	2
	感知器内外の点検	4	5	1	1	1							1	2
超音波式速度感知器 5基	速度測定試験	4	5	1	1	1							1	2
	車両感知試験	4	5	1	1	1							1	2
	速度判定試験	4	5	1	1	1							1	2
	電源電圧試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	LED表示点灯確認	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
警 告 板 16基	単独動作試験	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	専用柱の設置状況点検	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	警告板の点検清掃	4	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
	警告板の雪落し	0.1	16	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
予告看板 62基	予告看板の取付状況点検	4	62	4	3	4	4	4	8	7	8	8	4	8

別添

## 報告様式等

(別添様式1)

平成 年 月 日

## 保守業務委託実施結果報告書

北海道警察釧路方面本部長 様

受託者

委託業務名 高速走行抑止システム保守業務

平成 年度 月分の保守業務実施結果を、下記のとおり報告いたします。

記

### 業務実施結果報告

報告区分	報告（提出）書類	備考
定期点検実施結果報告		四半期
障害保守実施結果報告		毎月
機器の雪落とし実施結果報告		第3、第4四半期

※○印は、当月報告分を表す

※実施結果の詳細は、別添報告書のとおり

業務担当員 確 認 印	
----------------	--

## 定期点検実施結果報告書

委託業務名 高速走行抑止システム保守業務

平成 年度 第 四半期の定期点検実施結果を、下記のとおり報告いたします。

記

### 1 業務実施結果

#### (1) 中央装置点検結果

別添「中央装置点検表」(様式3) のとおり

#### (2) 端末装置点検結果

別添「端末装置点検表」(様式4) のとおり

### 2 管轄警察署等確認

確認日	警察署等名	氏 名	押印
月 日			

## 高速走行抑止システム保守業務

## 中央装置点検表(釧路交通管制センター)

機器名	点検項目	点検結果	点検年月日	点検者
高速走行抑止システム中央装置本体	制御用コンピュータ 1台	設置状況点検 ロック機能点検 パスワード設定、管理機能点検 運行状況設定機能試験 点検処理機能試験 リセット処理機能試験 交通流情報・日報・グラフ作成機能 地点選択機能試験 交通流情報表示機能試験 画像検索、拡大機能試験 拡大画像スクロール機能試験 画像検索機能 システム時刻設定機能試験 異常監視機能試験 画像切り出し機能試験 画像階調補正機能試験 清掃点検	良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否 良・否	年月日
	FD 1台	機能動作試験 清掃点検	良・否 良・否	
	CD-ROM 1台	機能動作試験 清掃点検	良・否 良・否	
	MO 1台	機能動作試験 清掃点検	良・否 良・否	
	ターミナルアダプタ装置 2台	機能動作試験 清掃点検	良・否 良・否	
	暗号装置 1台	機能動作試験 清掃点検	良・否 良・否	
	ディスプレイ 1台	動作ランプ確認 ケーブル、コネクタ接続確認 清掃点検	良・否 良・否 良・否	
	プリンタ 1台	動作ランプ確認 ケーブル、コネクタ接続確認 テスト印字 清掃点検	良・否 良・否 良・否 良・否	
	ビデオプリンタ 1台	画像品質、点検調整 用紙送り機能試験 機構部機能試験 画質改善機能試験 清掃点検	良・否 良・否 良・否 良・否 良・否	

## 中央装置点検表(十勝機動警察隊)

機器名	点検項目	点検結果	点検年月日	点検者
高速走行抑止システム 中央装置本体	制御用コンピュータ 1 台	設置状況点検 良・否 ロック機能点検 良・否 パスワード設定、管理機能点検 良・否 運行状況設定機能試験 良・否 点検処理機能試験 良・否 リセット処理機能試験 良・否 交通流情報・日報・グラフ作成機能 良・否 地点選択機能試験 良・否 交通流情報表示機能試験 良・否 画像検索、拡大機能試験 良・否 拡大画像クローム機能試験 良・否 画像検索機能 良・否 システム時刻設定機能試験 良・否 異常監視機能試験 良・否 画像切り出し機能試験 良・否 画像階調補正機能試験 良・否 清掃点検 良・否	年 月 日	
	FD 1 台	機能動作試験 良・否 清掃点検 良・否		
	CD-ROM 1 台	機能動作試験 良・否 清掃点検 良・否		
	MO 1 台	機能動作試験 良・否 清掃点検 良・否		
	ターミナルデバイス装置 2 台	機能動作試験 良・否 清掃点検 良・否		
	暗号装置 1 台	機能動作試験 良・否 清掃点検 良・否		
	ディスプレイ 1 台	動作ランプ確認 良・否 ケーブル、コネクタ接続確認 良・否 清掃点検 良・否		
	プリンタ 1 台	動作ランプ確認 良・否 ケーブル、コネクタ接続確認 良・否 テスト印字 良・否 清掃点検 良・否		
	ビデオプリンタ 1 台	画像品質、点検調整 良・否 用紙送り機能試験 良・否 機構部機能試験 良・否 画質改善機能試験 良・否 清掃点検 良・否		

### 端末装置点検表

設置場所	レーダー送受器			カメラユニット		ストロボユニット		制御機						門柱、F柱	R形車両感知器及び制御機	加速度式速度感知器及び制御機	警告板及び制御機	予告看板	点検年月日					
	01	02	03	12	13	22	23	29	30	31	32	33	48	49	50	51	52	56	57					
	04	05	06	07	14	15	16	17	18	24	25	26	27	28	34	35	36	37	38	39	40	41		
08			09	10	11	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	34	35	36	37	38	39	40	41	
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					
			V	MHz		V		V		V		V		V		V		V		V		V		
			mW	$\mu$ S	Hz																			
			Hz																					

※記入凡例 ▲：特に異状は認められない場合  
○：手防風金が必要と認められる場合

B：損傷、腐食等、若干の不具合があるが、当分の間は使用に耐えられると認められる場合  
D：安全施設に不具合があり、優先的に措置が必要であると認められる場合

点検は、網掛け部分を除く項目について実施すること。

## 端末装置点検表

設置場所	レーダー送受器			カメラユニット		ストロボユニット		制御機				門柱、 F柱 R形状感知 器及びUF制御機	超音波式速度 感知器及び防障 壁	警報板及び制御機	予告 看板	点検 年月日	点検者	
	01	02	03	12	13	22	23	29	30	31	32	33						
	04	05	06	07	14	15	16	17	18	24	25	26	27	28				
	08	09	10	11	19	20	21			42	43	44	45	46	47			
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz																	
	V	MHz			V	V		V							V			
	mW	pS	Hz															
	Hz				</td													

## 障害保守実施結果報告書

委託業務名 高速走行抑止システム保守業務

平成 年度 月分の障害保守実施結果を、下記のとおり報告いたします。

記

### 1 業務実施結果

実施結果の詳細は、別添様式 6 「障害保守実施結果内訳書」のとおり

## 障害保守実施結果内訳書( )

(高速走行抑止システム)

No.	点検年月日	設置場所	障害機器	障 壊 内 容	措 置 内 容
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

※報告書は、定期点検時の障害保守と委託者請求による障害保守を分けて作成すること。

## 機器の雪落とし実施結果報告書

委託業務名 高速走行抑止システム保守業務

平成 年度 第 四半期分の機器の雪落とし実施結果を、下記のとおり報告いたします。

記

### 業務実施結果

機種別	実施数量			
	第 四半期			
	月	月	月	計
高速抑止点検台				(基)
高速抑止警告板				(基)

実施結果の詳細は、別添様式8「機器の雪落とし実施結果内訳書」のとおり

## 機器の雪落とし実施結果内訳書

平成 年 月 日 実施分

業務担当員  
確 認 印

## 安全施設点検作業要領

本要領は、交通信号機、車両感知器、道路標識、交通情報板等の表示装置、交通監視カメラ等（以下「安全施設」という。）の機能保全及び障害発生の未然防止を図るため、機器各部の稼働状態並びに機能の点検、調整、注油、清掃、部品交換等、安全施設の維持管理上必要な措置について定めたもので、受託者は下記の事項に注意して点検作業を実施するものとする。

### 記

#### 1 点検共通事項

##### (1) 専用柱関係

- ア 損壊、亀裂はないか、また、程度はどうか。
- イ 地際部に腐食（鏽汁の滲み出し等）はないか、また、程度はどうか。
- ウ 腐食が著しい場合、ハンマーにより軽くたたき容易に穴が開かないかどうか。
- エ 点検口部分が腐食、亀裂等が著しい場合、開口により内部に腐食がないか。
- オ 車両等の衝突及び接触痕等がないか。
- カ 傾斜はしていないか、また、程度はどうか。
- キ 地際部のひび割れ、柱との隙間はないか、また、程度はどうか。
- ク 舗装（アスファルト、インターロッキング等）に陥没はないか。
- ケ 根固めがゆるんで風圧等により倒伏するおそれはないか。
- コ 埋め込みが浅く、基礎部分（根枷等）が露出していないか。

##### (2) 装柱、架線関係

- ア 信号灯器、灯器アームに亀裂又は腐食が生じていたり、灯器、振れ止め、ターンバーックル等の取付部分にゆるみはないか。
- イ 信号架（配）線、架（配）線支持金物、配管、配管支持金物等装柱部材に腐食や損傷が生じ、落下するおそれはないか。
- ウ 共架されている規制標識、時差式標示板等各標（表）示板について腐食や振動等による取付部分のゆるみはないか。
- エ その他機器（装置）及び装柱部材に損傷等が生じていて、歩行者及び通行車両等に危害を与えるおそれがないか。
- オ 傾柱等により架線ケーブルがたるんだり、断線のおそれがないか。
- カ 他のケーブル等との接触していないか。
- キ 架線ケーブルの地上高は確保されているか。

##### (3) 制御機等内部配線

- ア 端子の取付部分にゆるみはないか。
- イ 被覆の傷んでいる部分はないか。
- ウ 他の部分と接触のおそれはないか。
- エ 各配線取付部分のハンダ付け不良はないか。
- オ 各ユニットのゆるみはないか。
- カ 避雷器は破損していないか。
- キ 端子部及び電線は過熱していないか。

##### (4) 付帯設備（端子函、電源函、回線函等）関係

- ア 電源ブレーカーに異状はないか。
- イ 端子圧着部、差し込み部にゆるみはないか。
- ウ 供給されている電圧は正常か。
- エ 端子函等の筐体及び扉錠に汚損、腐食、変形及び損傷等はないか。

(5) その他

- ア 接地抵抗値は正常か。
- イ 取付ボルト等にゆるみはないか。

2 個別点検事項

(1) 交通信号機関係

ア 信号灯器

- (ア) 灯器は、車両又は歩行者に正対しているか。
- (イ) 街路樹、看板等により視認性が阻害されていないか。
- (ウ) 灯体の取付状態に異状はないか。
- (エ) 灯体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- (オ) 電球の取付状態は正常か。
- (カ) LEDユニットの素子不良による照度の低下はないか。
- (キ) レンズ、反射鏡の汚損、変形又は変色はないか。
- (ク) 制御電圧（入力電圧）は正常か。
- (ケ) 過熱又は焦臭を発している部分はないか。

イ 制御機関係

- (ア) 筐体の取付状態に異状はないか。
- (イ) 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- (ウ) 底板、立ち上がりパイプ接合部の腐食状況はどうか。
- (エ) 扇鋸に破損、腐食等はないか。
- (オ) 日付、時刻は正確か。
- (カ) 制御機は正常に作動しているか。
- (キ) 制御電圧（入力電圧、出力電圧（灯器開閉部））は規定の範囲内か。
- (ク) 過熱又は焦臭を発している部分はないか。

ウ 現示関係

- (ア) 制御定数、パターン切替、動作切替は正常か。
- (イ) タイムスイッチは、設定時刻どおりに作動しているか。
- (ウ) その他信号現示に異状はないか。

エ 連動関係

- 連動条件が確実にキャッチされ、条件どおりに作動しているか。

(2) 車両感知器、路面感知器等関係

- ア 筐体の取付状態に異状はないか。
- イ 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- ウ 底板、立ち上がりパイプ接合部の腐食状況はどうか。
- エ 扇鋸に損傷、腐食等はないか。
- オ 感知信号は正常に受信されているか。
- カ 制御電圧（入力電圧）は正常か。
- キ 過熱又は焦臭を発している部分はないか。

(3) 視覚障害者用付加装置関係

- ア 筐体の取付状態に異状はないか。
- イ 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- ウ 底板、立ち上がりパイプ接合部の腐食状況はどうか。
- エ 扇鋸に破損、腐食等はないか。
- オ アーム及びスピーカの向きは正常か、また、取付状態に異状はないか。
- カ アーム及びスピーカに汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- キ 音響は正常に出力されているか、また、音量は適正か。
- ク 制御電圧（入力電圧）は正常か。

ケ 過熱又は焦臭を発している部分はないか。

(4) 歩行者支援装置 (P I C S) 関係

- ア 筐体の取付状態に異状はないか。
- イ 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- ウ 底板、立ち上がりパイプ接合部の腐食状況はどうか。
- エ 扇錠に破損、腐食等はないか。
- オ アーム、スピーカ及び白杖センサ取付状態に異状はないか、また、向きは正常か。
- カ アーム、スピーカ及び白杖センサに汚損、腐食、塗装剥離、変形、損傷等はないか。
- キ 音響は正常に出力されているか、また、音量は適正か。
- ク 制御電圧（入力電圧）は正常か。
- ケ 過熱又は焦臭を発している部分はないか。

(5) 信号機電源付加装置関係

- ア 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- イ 扇錠に破損、腐食等はないか。
- ウ 制御盤、エンジン、バッテリー等各部に汚損、腐食、変形及び損傷等はないか。
- エ 発電動作は正常に作動するか。
- オ 制御電圧（入力電圧、出力電圧）は規定の範囲内か。
- カ 過熱又は焦臭を発している部分はないか。
- キ 給排気は正常に行われているか。
- ク 燃料及び潤滑油の量は正常か。

(6) 速度感応端末ほか各表示装置関係

ア 感知器

- (ア) 筐体の取付状態に異状はないか。
- (イ) 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- (ウ) 底板、立ち上がりパイプ接合部の腐食状況はどうか。
- (エ) 扇錠に破損、腐食等はないか。
- (オ) 感知信号は正常に受信されているか。
- (カ) 設定条件どおり確実に作動しているか。
- (キ) 制御電圧（入力電圧）は正常か。
- (ク) 過熱又は焦臭を発している部分はないか。

イ 警告板、表示板等

- (ア) 表示板の取付状態に異状はないか。
- (イ) 警告表示板の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- (ウ) 盤面の表示素子群の明るさは低下していないか。
- (エ) 表示パターンは指定されたとおり正常に表示されているか。
- (オ) 調光は正常か。
- (カ) 制御電圧（入力電圧）は正常か。

(7) 可変標識、セミフリーパターン等情報板関係

- ア 筐体の取付状態に異状はないか。
- イ 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- ウ 底板、立ち上がりパイプ接合部の腐食状況はどうか。
- エ 扇錠に破損、腐食等はないか。
- オ 表示板の取付状態に異状はないか。
- カ 警告表示板の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- キ 盤面の表示素子群の明るさは低下していないか。
- ク 表示パターンは指定されたとおり正常に表示されているか。
- ケ 調光は正常か。
- コ 遠隔制御、単独制御は正常か。
- サ 制御電圧（入力電圧）は正常か。

(8) 交通監視用カメラ装置関係

- ア 筐体の取付状態に異状はないか。
- イ 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- ウ 底板、立ち上がりパイプ接合部の腐食状況はどうか。
- エ 扇錐に破損、腐食等はないか。
- オ カメラ、スピーカの取付状態に異状はないか。
- カ カメラレンズに汚損はないか。
- キ 映像は鮮明に見えるか。
- ク 音響は正常に出力されているか、また、音量は適正か。
- ケ ワイパーは正常に動作しているか。
- コ カメラの方向可変機能等遠隔制御は正常か。
- サ 制御電圧（入力電圧）は正常か。

(9) 高速走行抑止システム関係

- ア 筐体の取付状態に異状はないか。
- イ 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- ウ 底板、立ち上がりパイプ接合部の腐食状況はどうか。
- エ 扇錐に破損、腐食等はないか。
- オ カメラ、レーダー、ストロボの取付状態に異状はないか。
- カ カメラレンズに汚損はないか。
- キ 撮影画像は鮮明に見えるか。
- ク 各種データ伝送試験は正常か。
- ケ 速度警告表示板の動作、表示パターンは正常か。
- コ 警報装置動作は正常か。
- サ 制御電圧（入力電圧）は正常か。
- シ 予告看板の取付状態に異状はないか。

(10) 旅行時間計測端末装置関係

- ア 筐体の取付状態に異状はないか。
- イ 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- ウ 底板、立ち上がりパイプ等接合部の腐食状況はどうか。
- エ 扇錐に破損、腐食等はないか。
- オ カメラ、ストロボの取付状態に異状はないか。
- カ カメラレンズに汚損はないか。
- ギ LEDランプは正常に発光しているか。
- ク ナンバープレートの大・中は正確に判定しているか。
- ケ ナンバープレートを正確に認識しているか。
- コ 制御電圧（入力電圧）は正常か。

(11) 情報収集提供装置関係

- ア 筐体の取付状態に異状はないか。
- イ 筐体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- ウ 底板、立ち上がりパイプ等接合部の腐食状況はどうか。
- エ 扇錐に破損、腐食等はないか。
- オ 情報が正確に送受信されているか。
- カ 制御電圧（入力電圧）は正常か。
- キ 過熱又は焦臭を発している部分はないか。

(12) 固定灯火標識関係

- ア 灯体の取付状態に異状はないか。
- イ 灯体の内外に汚損、腐食、塗装の剥離、変形及び損傷等はないか。
- ウ アクリル板に汚損、変形及び損傷等はないか。
- エ 蛍光灯は点灯するか。

- オ 自動点滅器は正常か。
- カ 配線関係
  - (ア) 北電からの引き込み線に異状はないか。
  - (イ) 内部配線に断線箇所はないか。
- キ 過熱又は焦臭を発している部分はないか。

### 3. 電球取替及び雪落とし

#### (1) 信号灯の電球取替

- ア 車両用（矢印を含む）、歩行者用（縦型3位を含む）の電球について仕様書に示す基数について取り替えること。
- イ 電球取替に当たっては、当該交差点の交通状況及び表示現示等に十分注意し、車両及び歩行者の安全を確保し、実施すること。
- ウ 取り替える電球については、業務担当員と協議を行い、当該年度に交換を実施した事が判別できる方法とすること。
- エ 取り替えを完了した使用済み電球については、廃棄物関係法規に基づき各市町村で指定された処理施設において適正に処理を行うこと。
- オ 取り替える電球については、資材搬入時及び取替完了時の状況を写真撮影し、報告書に添付すること。

#### (2) 機器の雪落とし

- ア 信号灯、標識灯及び表示板等（以下「機器等」という。）について、業務担当員が別途指示する箇所について雪落とし作業を実施するものとする。
- イ 機器等の雪落とし作業に当たっては、当該交差点の交通状況及び表示現示等に十分注意し、車両及び歩行者の安全を確保し、日没までに実施すること。
- ウ 作業状況については、以下の要領により写真撮影し提出すること。

##### (ア) 写真提出枚数

- a 施工前・後を1組として、概ね1日1警察署当たり5交差点分とする。
- b 施工（作業）中の写真は、1交差点分とし、最終ページに綴じること。

##### (イ) 工事（業務）看板

- a 業務、施工箇所、施工月日を記入して撮影すること。
- b 施工箇所については、管轄警察署の管理番号を記載するものとする。  
「1-100」の例による。

##### エ 報告書の提出

提出時期は、1作業（1工程）毎とする。

### 4 その他の事項

#### (1) 点検作業に係る付帯事項

##### ア 点検カード等の記載

点検作業を実施した場合には、制御機内の点検カード、点検票等（以下、「点検カード等」という。）に実施日及び点検者名を記載すること。

##### イ 機器損傷等判定

点検結果の報告にあたっては、概ね下記の基準により、現況、程度に応じた判定値を記載すること。

なお、安全施設の機能停止や損壊等の機能異常が認められ、機能回復又は危険防止のための緊急措置が必要である場合には、直ちに業務担当員に報告すること。

「A」～特に異状は認められない場合

「B」～損傷、腐食等、若干の不具合があるが、当分の間は使用に耐えられると認められる場合

「C」～予防保全が必要と認められる場合

「D」～安全施設に不具合があり、優先的に措置が必要であると認められる場合

ウ 現況写真の提出

点検結果の報告にあたって、前記の判定値「B」～「D」に該当すると判断されるものについては、現況写真を撮影し、業務担当員に提出すること。

(2) 委託者の依頼による制御定数の確認及び設定

カレンダー設定等、制御基盤やROMの交換等特別な資材を必要としない制御定数の確認及び設定作業については、委託者の依頼に応じ実施すること。

なおその際、設定日、内容、措置依頼者名等を点検カード等に記載すること。

(3) 防錆対策等

ア 錆の著しい鋼管柱等については、電動工具等により錆を落とし、防錆塗料で塗装すること。

イ 筐体等については、錆の進行防止のため、軽度のうちに修復すること。

ウ 押ボタン函の小破損等、軽度のものについては、金属テープ等の材料を使用して応急処置を施すこと。

(4) 予備品及び燃料等の補給

ア 制御機等については、予備のヒューズ確認を行い、不足している場合は、補充すること。

イ 信号機電源付加装置については、点検終了後、燃料及び潤滑油の補給を行うこと。

(5) 機器の修繕等

点検に際して、別紙の受託者の費用負担によるものについては、業務担当員と協議し、修繕を行うこと。

別紙

受託者の費用負担によるもの

- ① 灯器球切れ交換
- ② 灯器レンズ
- ③ 灯器フード
- ④ 押ボタン函スイッチ
- ⑤ 押ボタン函タッチ式センサー
- ⑥ 押ボタン函L E D表示部
- ⑦ 手動操作函切替スイッチ
- ⑧ 視覚障害者用付加装置スピーカ
- ⑨ 防水プリカチューブ
- ⑩ シルエット取付バンド
- ⑪ 自在バンド
- ⑫ ステンレスバンド
- ⑬ ターンバックル
- ⑭ 扇鋸フタ
- ⑮ ケーブル防護カバー取付
- ⑯ 架空ケーブルの張上げ（規定値を下回るおそれのあるものに限る）
- ⑰ 専用柱の地際埋戻し（軽易なもの）
- ⑱ その他軽微な小修理